

〒103-0023  
東京都中央区日本橋本町  
一丁目8番3号 テラス日本橋204  
BPキャピタル株式会社 代表取締役社長  
松多 洋一郎 様

公益財団法人岩城留学生奨学会

謹啓 益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。  
この度は、ご支援を賜り、誠にありがとうございました。  
本寄附金は、能登半島地震で被災した学生の奨学金に使用させていただきます。  
所得税法第78条2項第3号該当の寄付金控除または法人税法第37条第4項該当の特別損金算入限度額の寄附金として、損金の対象となります。本領収書は確定申告の際、その証拠資料となりますので、大切に保管していただきたく存じます。

## 寄附金領収書

発行日 2024年10月28日  
領収書No. 10-2

### BPキャピタル のとファンド義援金口 様

東京都中央区日本橋本町一丁目8番3号 テラス日本橋204

受領日 2024年10月28日

受領金額 209,918円

上記の通り領収いたしました

公益財団法人岩城留学生奨学会  
東京都中央区日本橋本町4丁目8-2  
認定年月日 2010年10月26日  
認定通知書番号 府益担第3291号

